

今世紀前半にも発生する可能性が高いと見られている南海地震では、市内の広い範囲で震度6弱程度の非常に強い揺れが予想されています。（「香川県南海地震被害想定調査の概要」による）

この場合、市内の水道施設は、配水管（公道に布設されている水道本管）の約980カ所と、給水管（水道本管の分岐点から蛇口までの配管）の約3,100カ所が被害を受けるとともに、市内の約60%が断水し、その影響は約246,000人にも及ぶと想定しています。

水道局では、地震はもちろんのこと、風水害や大規模漏水、水源水質汚染等の各種の災害や事故への対策に力を入れており、「災害対策の充実」を水道事業の基本方針の1つに定め、①水道施設の耐震化、②応急給水体制の整備、③危機管理マニュアルの整備と訓練の実施、の3つの具体的な施策を着実に推進しています。



①水道施設の耐震化

●浄水場や配水池（※1）の耐震化

現在、浄水場や配水池などの耐震化を進めており、これまでに、浅野浄水場の配水池（10,000㎡）や川添浄水場の配水池（15,000㎡）など、5カ所の配水池（合計貯水能力30,000㎡、市民1人当たり約71ℓ）について耐震化が完了しています。

今後は、平成23年度までに主要施設の耐震診断を行うとともに、その結果を基に、耐震性が不足する施設の補強や、配水池を新設するなどして、平成30年度までに、御殿・浅野・川添浄水場の主要施設と、15カ所の配水池（耐震化が完了している5カ所を含む。合計貯水能力104,070㎡、市民1人当たり約248ℓ）について、耐震化を行うことを目標にしています。

（※1）配水池とは、浄水場で作った水道水を一時的に貯めておき、市内に送り出すための施設です。

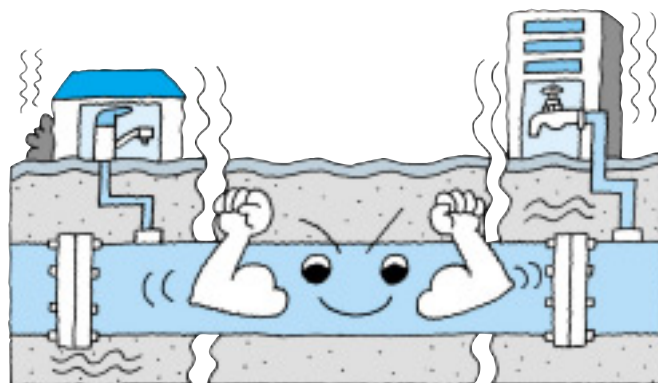
●配水管（※2）の耐震化

現在、口径75mm以上の配水管には耐震管を使用することにしており、耐用年数が経過した既設の配水管についても、順次、耐震管に取替えています。

19年度末までに配水管全体の2.86%を耐震管にしましたが、全長2,040km（※3）にも及ぶ配水管の全てを耐震管にするには、膨大な時間と費用が必要になるため、重要度・緊急度の高いところから優先して取替えしており、平成30年度までに全体の10.6%（特に重要な基幹配水管については20%以上）を耐震管にすることを目標にしています。

（※2）配水管とは、配水池の水道水を各ご家庭まで届けるための水道管のことです。

（※3）直線距離で、高松市役所から函館市役所までを往復できる距離に相当します。



②応急給水体制の整備

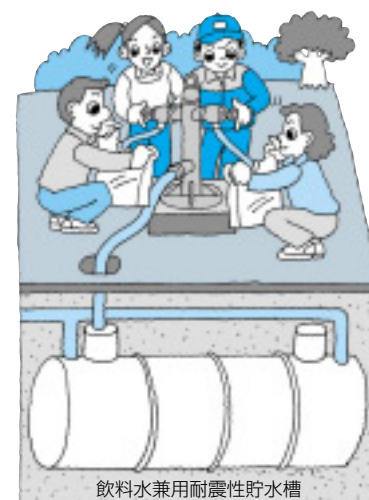
●緊急遮断弁の設置

地震の発生時に、配水池からの送水を自動的に停止し、破損した配水管からの漏水を防ぐ『緊急遮断弁』を、岡本配水池や川添配水池など14カ所の配水池に設置しています。今後は、配水池の耐震化に合わせて、平成30年度までに、18カ所の配水池（既設の14カ所を含む。合計貯水能力88,500㎡、市民1人当たり約211ℓ）に設置することを目標にしています。

●飲料水兼用耐震性貯水槽の整備

断水が発生した場合に備えて、消火用水や飲料水を貯水しておく『飲料水兼用耐震性貯水槽』を、市内8カ所に整備しています。これらの飲料水兼用耐震性貯水槽は、応急給水栓を取付けることによって、臨時の応急給水拠点にもなります。なお、高松市として新たに2カ所の設置を計画中です。

設置場所→公園（朝日町・亀岡・中央・伏石中央・松島）、小学校（木太南・国分寺南部）、国分寺北部幼稚園、東部運動公園（計画中）、新高松南消防署（計画中）



●応急給水拠点の整備

断水が発生した場合に備えて、『応急給水拠点』を、市内29カ所に整備しています。今後も、避難所に指定されている公共施設を中心に、設置していきます。

設置場所→浄水場（浅野・川添・御殿）、コミュニティセンター（一宮・太田・太田南・木太北部・木太南・鬼無・香西・下笠居・十河・弦打・林・仏生山・前田・松島・屋島・屋島東）、支所（庵治・香川・香南・牟礼）、国分寺会館、地域包括支援センター古高松、公園（上之町北・亀岡・八ヶ西・伏石中央）

我が家でできる「災害に備えた水備蓄」

①水道水

水道水をポリタンクやペットボトルに入れておくと、3日程度は保存できます。断水が発生した時の飲料水として、1人1日3ℓを目安に、3日分の備蓄を心がけましょう。



②風呂の残り湯

お風呂のお湯を残しておくことで、断水が発生した時、トイレ用水や消火用水に利用できます。

③危機管理マニュアルの整備と訓練の実施

水道局では、地震や漏水、大規模漏水など、各種の災害や事故に対応するためのマニュアルを作成しています。しかしながら、平成17年度の周辺6町との合併により給水区域が倍増したうえ、異常気象により漏水が頻発するなど、マニュアル作成時とは状況が大きく変化しているため、各マニュアルの見直しを行っています。とりわけ、震災対策マニュアルの見直しに当たっては、東南海・南海地震への備えとして、西宮市や豊橋市など、震災対策の先進都市への視察や、市議会の建設水道常任委員会でご審議いただくなど、より実効性の高いマニュアルの整備を進めています。

また、地震や大規模漏水などを想定した訓練を行い、危機対応能力の向上を図っています。

